

第5回札幌圏域地域医療構想調整会議議事録（要旨）

○日時 平成29年12月12日（火）18：30～19：30

○場所 WEST19 5階講堂

○出席者

[委員]

札幌市医師会	会長	松家 治道（議長）
//	副会長	今 真人
恵庭市医師会	会長	島田 道朗
北広島医師会	会長	鈴木 勝美
石狩医師会	会長	立石 圭太
	(代理) 副会長	橋本 透)
札幌歯科医師会	会長	山田 尚
札幌薬剤師会	会長	柳瀬 義博
北海道看護協会札幌第1支部	支部長	加藤 久美子
// 札幌第2支部	支部長	田中 いずみ
// 札幌第4支部	支部長	飯野 智恵子
北海道栄養士会札幌石狩支部	支部長	小山 奈緒美
北海道歯科衛生士会札幌支部	副支部長	天道 紀子
石狩地区社会福祉施設運営連絡協議会	会長	西本 真典
全国健康保険協会北海道支部	業務部長	國本 要
北海道病院協会	副理事長	田中 繁道
//	常務理事	中川 翼
COML 札幌患者塾	代表	中田 ゆう子
江別市社会福祉協議会	常務理事兼事務局長	中川 雅志
	(代理) 事務局次長	玉谷 一二)
恵庭市社会福祉協議会	常務理事兼事務局長	船田 清
当別町社会福祉協議会	事務局長	高橋 通
札幌市	副市長	岸 光右
	(代理) 保健福祉局医務監	矢野 公一)
江別市	市長	三好 昇
恵庭市	市長	原田 裕
	(代理) 保健福祉部長	佐々木 良幸)
北広島市	市長	上野 正三
	(代理) 保健福祉部長	中屋 直)
石狩市	市長	田岡 克介
	(代理) 健康推進担当部長	上田 均)
当別町	町長	宮司 正毅
	(代理) 保健福祉課長	山下 勝也)
新篠津村	村長	石塚 隆
	(代理) 住民課参事	野村 律子)

[事務局]

北海道石狩振興局	保健環境部長	大原 宰
// 保健環境部保健行政室	室長	村田 昌彦
// 企画総務課	課長	佐藤 英寿
// 健康推進課	課長	岩本 泉
// 企画総務課	企画主幹	畠山 聡仁
//	地域医療薬務係長	對馬 好克
//	専門主任	岡田 栄樹
//	主事	島崎 篤也
// 保健環境部千歳地域保健室	次長	佐藤 美幸
// 企画総務課	課長	加藤 睦弘
// 健康推進課	課長	今川 洋子
// 企画総務課	企画主幹	川股 英嗣

	//	地域医療薬務係長	川村 久仁浩
//	保健環境部社会福祉課	主幹	藤田 肇和
//	地域政策部地域政策課	市町村係長	鈴木 広志
北海道保健福祉部地域医療推進局		地域医療課長	小川 善之
	//	地域医療課	主幹
	//	主査	鈴木 英樹
	//	主任	夕下 司
			高井 一哉

## ○会議内容

### 開会

- ・出席状況報告、資料確認等（事務局）

- ・第5回地域医療構想調整会議について（事務局）

本日は、まず、平成28年度の病床機能報告制度の結果について事務局から説明する。次に、昨年12月に策定した北海道地域医療構想の推進管理にあたり、地域医療構想推進シートを作成することについて説明した上で、委員皆様に御議論をお願いする。また、本調整会議の委員を4名追加することについて委員皆様にお諮りする。

### 議事

- 1 病床機能報告（平成28年度）の結果について  
資料1「平成28年度病床機能報告（結果概要）」  
資料により事務局から説明

### 松家議長

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

それでは、次の議題に進んでよろしいでしょうか。

### 議長

次に、議事の2「地域医療構想の推進管理」と「地域医療構想推進シート」の作成について、説明をお願いします。

- 2 地域医療構想の推進管理について（「地域医療構想推進シート」の作成について）  
資料2 地域医療構想の推進管理について  
資料3 地域医療構想推進シート（参考例）  
資料により事務局から説明

### 議長

ただいま、「構想の推進管理」と推進管理に使用する「構想推進シート」の作成について説明がありました。この説明について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

### 田中委員

北海道病院協会を代表して出席している者です。これは厚生労働省のワーキンググループでも議論されているんですが、この中で僕も必要だと思うのは、先ず一つは言葉の定義というか、公立病院の役割、それから資料3のシートの1ページ目の2番目にあります地方センター病院と地域センター病院の違い、こういう定義をきちんとしていただかないと議論は進まないのではないかと思います。ですから言葉の定義をきちんとしていただきたい。

もう一点、厚生労働省のワーキンググループの議事録を見ますと、その中から抜けているのが病床稼働率ですとか紹介・逆紹介率に関する記載が無いということと、救急対応のところもここには記載が無いですね。

それからこれは大事なことだと思うのですが、これは経営が絡むことですから、基金を含む補助金がどれだけその病院に出ているのか、そしてどのように活用されているのかと

いうことは必要だろうと思うんです。経営に関係することですから、こういう情報は非常に大事ではないかと思えます。その辺を道ではどのように考えているのでしょうか。

もう一ついえば、医師数だとか職員数、看護師数とかの情報についても、あまり細かくなるとまた大変なんだろうけど、どのように考えていらっしゃるのか。これは僕が言うことを提案として、推進シートの資料に入れていただきたい、いかがでしょうか。

議長

事務局説明願います。

事務局

言葉の定義については、しっかりと定義、確認して行きたいと存じます。

シートにない御提案のあったことに関しては、この場で全て盛り込むと即答することは難しいのかなと思えますけども、確かに、必要な情報が無ければ、議論が進まないということもございますので、まずは説明させていただいた、この参考例に沿って、項目を埋めさせていただき、この調整会議において足りない部分についてはご議論いただきたいと存じます。

田中委員

地域医療構想推進シートの作成スケジュール案がありますが、右側の4ページ目ということになるのでしょうか。資料2の裏面の右下ですが、来年の2、3月にかけて調整会議で構想推進シートの合意と書いてあるんですが、僕たちの目に届くのがこれいつになるのかお伺いしたい。例えば、今はもう12月になっているわけですから、ぎりぎり目に入って、検討して、いいですかということを経済の場でされても返答ができない、合意ができないということになるのではないかと思うんです。もう一つは、合意に至らなかった場合には6月までに作成すると書いてあるのですが、これもこんなスケジュールで僕ができるのかなというのが疑問なんです。

事務局

医療構想推進シートのスケジュールについてであります。非常にタイトなスケジュールでありますけども、まずは事務局の方で作成しました案については、すぐに提示させていただきたいと思っております。シートの議論に必要な時間については、できるだけ余裕を持っていただけるように、スケジュール感を持って推進してまいりますのでよろしくお願い致します。

田中委員

もう一点だけ確認したいんですが、新公立病院改革プランあるいは公的医療機関等2025プランは公表というか、どこかネットなどで見られるのでしょうか。僕らの目にはこのシートの記載でしか見られないのでしょうか。

事務局

公立病院改革プランについては、市町村のホームページで見られるようになっています。公的医療機関等2025プランの方は現在作成中なのでまだ見える状況になっていない。2025プランの方は見せることを前提になっているのかということもありますが、少なくとも調整会議の場ではきちんと議論をいただきましょうという前提で作られていますので、その場ではきちんと共有させていただけることになっています。

三好委員

新公立病院の改革プランについては、私どものホームページに掲示していますけれども、一番の問題はですね、公立医療機関の改革プランは内容がばらばらで、まちまちで、今お話しがありましたように、公表する前提で作成しておりませんので、これは統一して一定ルールの下に書かなければならないと思えます。従って、公立病院は、ばらばらに記載して同じ目標でも評価の指標が全くありませんので、それはぜひ事務局の方で調整していただくようお願いしたいと思います。それからもう一つ、このプランの進捗状況をどう評価するかということです。数字で示しているものでしたら達成の判断ができるのかもしれませんが、言葉ですとか目標で決めていることをどう評価して、どう対応していくかとい

うことは、いろいろありますので、これも是非工夫していただきたいと思います。何を持って評価するのか、我々も新公立化の病院改革プランを市民に説明して進捗状況を示していますけれども、例えば管内でしたら3カ所あるのでしょうか、千歳、札幌、江別と、ありましようですけれども、その評価の指標がなければ困りますので、その辺の評価、指標の仕方でもぜひ統一して共通認識の下に評価していただけるようお願いをしたいと思います。

それから先刻、田中先生からお話しがありましたけども、時間的には非常に間に合わないなという気持ちでおりますので、時間の方もよろしくお願ひしたいと思います。

事務局

評価については非常に重要なところだと思っていますので、記載の際はある程度客観的にきちんと評価できるような形に整理していきたいと思っていますのでよろしくお願ひします。

議長

よろしいでしょうか。

言葉の定義というものは、いつ頃までに示されるのでしょうか。2月3月の調整会議の前までに出るようにして欲しいんですけど。追加的に稼働率などの項目を出されて案のような形で作成して、各委員にそれを郵送しますよね。それですぐ2月の調整会議に議題として出されて合意といわれても尚伸びるだけだと思いますよ。

事務局

その点に関しまして、この調整会議の前に事務局で前もって御検討いただくような形で作成させていただければいいかなと思っています。

議長

作成した段階で、それではこういうものも入れた方がいいという意見がでたらどうなりますか。間に合わないと言うことですか。

事務局

本年度中のもので間に合うかは難しいかもしれませんが、来年度以降に、いろいろなものを見させていただいて、協議させていただきたいと思います。

議長

公的医療機関のプランがばらばらということですが、統一化は可能なのでしょうか。

事務局

今作っていただいているところを出していただいてから、ということになりますので、そのあたりのところは課題として頂戴しまして、内部で提出されたものを見させていただき、内容の確認ということも含めまして、見させていただきます。

議長

進捗状況の評価の仕方ですけども、検討していただけるということでもよろしいですか。

事務局

記載の方法につきまして、ある程度の評価は認められますし、言葉の整理もある程度経過という形で整理させていただきたいと思います。

議長

推進シートの方は、今年のが案であっても、また年度ごとによって変わっていくということでもよろしいですか。

事務局

先生のおっしゃるとおりでございますので、こちらに関しましてはシートを毎年度末のところで議論していただいて更新していくというイメージとなっています。

議長

ただ今の説明でよろしいですね。

それでは、地域医療構想の推進管理を行うにあたり、「地域医療構想推進シート」を作成するというので、よろしいでしょうか。

それでは、今日の会議の議論を踏まえ、「地域医療構想推進シート」をできるだけ早くに作成して委員に送付してください。

議長

次に、議事の3 札幌圏域地域医療構想調整会議の委員追加について、事務局から説明願います。

### 3 札幌圏域地域医療構想調整会議の委員追加について

#### 資料4 調整会議の委員追加について

資料により事務局から説明。

議長

調整会議の委員追加について説明がありました。

ただ今の説明について、何かご質問、ご意見はございますか。

三好委員

改革プランの中に公的病院があるんですけども、追加委員の中に公的病院は入らなくてもよろしいのでしょうか。私の勘違いかもしれませんが、改革プランにいう公的病院というのは、医療法の第31条でいうところの公的病院だけなのか、はたまた公的性格病院も入るのかどっちなのでしょう。

事務局

公的医療機関等プランにつきましては、公的病院を含めています。

三好委員

31条を含めているということですか。

事務局

はいそうです。

三好委員

いわゆる7条でいうところの公的性性格病院は入らない。要は、札幌圏域にはないということですか。

事務局

いや、全部です。それも含めてということですよ。

三好委員

ということは、国家公務員共済組合とか、国立病院は全部入るんですか。

事務局

そうです。今回、委員の追加には入ってございませんけども全て入っております。札幌圏域は公的医療機関の数も結構ございまして、今回は市立病院のみの参加をいただくというものです。

三好委員

この中を見ましたらガンの対応ですとかいろんな対応もありますので、そういう国立病院ですとか斗南病院ですとか、私は地域の医療に大きく影響を与えますので、そういうところの意見も入れたほうがよろしいのかなという気持ちがあるんですけども、いかがでしょうか。

事務局

おっしゃるとおりだと思います。委員の参画という面では厳しいところがありますが、プランにつきましては、方法未定ではございますが、こうした調整会議でプランについては各病院にご説明をしていただくことも考えていきたいと思っております。

議長

これから考えていくということですが、各病院とも患者数が非常に多いですから、なるべく会議に出て、説明いただくように検討してください。

今回、3団体の追加と北海道病院協会の1名追加についてよろしいでしょうか。

それでは、事務局では委員の追加について、作業を進めてください。

議長

最後の議事、4 その他 については何かございますでしょうか。

事務局

前回の調整会議におきまして部会の設置について御協議いただいたところでございます。当構想区域におきましては「札幌」「江別」「千歳」の3エリア単位で部会設置をしていくこととなっております。

前回の議論の中で、札幌エリアでは医療機関を対象とした部会の設置方法について、引き続き検討するというにさせていただいております。その後の状況について、札幌市からご報告いただきたいと思います。

#### 4 札幌市から資料により説明

資料5 札幌エリアにおける専門部会の設置について  
札幌市医療提供体制検討会議の設置について報告

議長

ありがとうございます。札幌エリアでの部会設置について、報告がありました。

札幌エリアの部会については、ただ今報告のあったとおり進めるということによろしいでしょうか。

はいありがとうございます。それでは、札幌エリアの部会について進めてください。

中川委員

北海道病院協会から出てます中川と申します。私は、慢性期医療機関のことで確認をしたいと思いますが、この資料1の13ページに2025年に必要とされる病床数の推計が出ていますが、来年度から介護療養型医療施設及び25対1医療療養が一様になるという形になって、介護医療院というものができます。6年間の経過措置があるからどれくらい移っていくか分かりませんが、その数というものはこの慢性期中で数が動いているだけで、形としては変わらないと理解してよろしいでしょうか。

例えば、あるところが介護医療院に移った場合も、この数はあると理解してよろしいでしょうか

事務局

介護医療院につきましては、もし来年度に介護医療院に移られました場合には、病床機能報告の対象になりません。地域医療構想に出てくる11,999とは、2025年における医療機関として報告されるだろうと推計した数字と考えていただければ良いので、介護医療院に移っていただいても11,999が下がっていくということはありません。

中川委員

介護医療院は入れないということですね。

事務局

はい、入れません。

中川委員

要するに、それは施設対応であるからということで、そうすると、今のところの想像ですけれども介護療養型医療施設の8割あるいは25対1の7割がそちらへ移るであろうと推測もされているんですけども、本当にこれは減っていくことが想定されるのわけですけども、それはそれでそういうことでよろしいでしょうか。

事務局

地域医療構想の中では、ここの中には書いてありませんですけども、療養病床の医療区分ですね、1の70%の方については在宅や介護施設の方での話がございます。そちらの方についても別途ございますのでそちらの方で対応されています。それで介護医療院に転換されれば、そちらの方が達成されていく形になろうかなということだと思っております。

中川委員

そうすると、この13ページの慢性期からそこに移る、数が減っていくということですね。

事務局地域医療課小川課長

病床機能報告上は、介護医療院に移れば減っていくということになります。

中川委員

分かりました。

議長

よろしいでしょうか。

他に、事務局で何かございますでしょうか。

事務局

特にございません。

議長

全体を通して何かございますでしょうか。

なければ、予定していた議事は、以上でございます。事務局に進行を返します。

事務局

大変ありがとうございました。札幌圏域地域医療構想調整会議をこれで終了させていただきます。

なお、次回の会議は3月の開催を予定しています。引き続き、年度末のお忙しい時期となりますが、よろしくお願いいたします。皆様、本日は、ありがとうございました。

閉会